

重要

令和6年4月1日

新入生の保護者のみなさま

呉市立両城中学校
校長 工藤 孝之

気象警報及び津波警報発表時の対応について

台風、大雨等にかかわる気象警報発表時及び津波警報発表時につきましては、次のとおり対応しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. **午前6時30分の時点で、NHKが発信する「気象警報・注意報」で呉市に1つ以上警報（ただし、「大雨」、「洪水」、「暴風」、「大津波」、「津波」）が出ている場合は、自宅待機とする。**
2. **警報が午前11:00までに解除された場合は、午後1:30（5校時開始時刻）までに登校する。**
3. **警報が午前11:00までに解除されない場合は、臨時休業とする。**

- 1 午前6時30分（登校の判断時刻）以降から8時20分（始業）までに、警報が発表された場合

登校した生徒は原則として「学校待機」（状況を見ながら下校させることもあります。）、自宅にいる生徒は「自宅待機」とします。

- 2 登校後に、警報が発表され、下校時刻の時点でも警報が解除されない場合

気象状況等を見ながら教職員の見守り体制の下で下校させます。安全が確保できないと判断した場合は、学校待機や保護者の迎えをお願いすることがあります。

【留意事項】

- 1 登校の判断基準となる「気象警報発表区域」は「呉市」です。「広島県」、「南部」及び「広島・呉」ではありません。ただし、津波関係の警報発表区域は「広島県」となります。
- 2 これらの対応時には、原則として学校からの電話連絡はしませんが、「学校メール配信システム」（すぐメール）から「自宅待機」「臨時休業」「警報解除時の登校指示」「学校待機」「保護者の迎え」等の連絡は配信します。
- 3 警報が午前11:00までに解除された場合、給食はありませんので、生徒は自宅等で昼食を済ませて、午後1:30（5校時の開始時刻）までに登校してください。
午前11時00分までに警報が解除された場合は次のように行います。授業に遅れないように登校してください。

※臨時休業の場合、警報等が解除されても外出しないようにお願いします。

※マニュアルでは「登校」に該当する場合も、自宅周辺及び通学路が危険であると判断される場合は、学校にご連絡ください。

※原則、全員喫食の給食が始まることから、令和5年度までと対応を変更しています。

参考：令和5年度

9時00分までに解除の場合は、3校時（10時45分）から

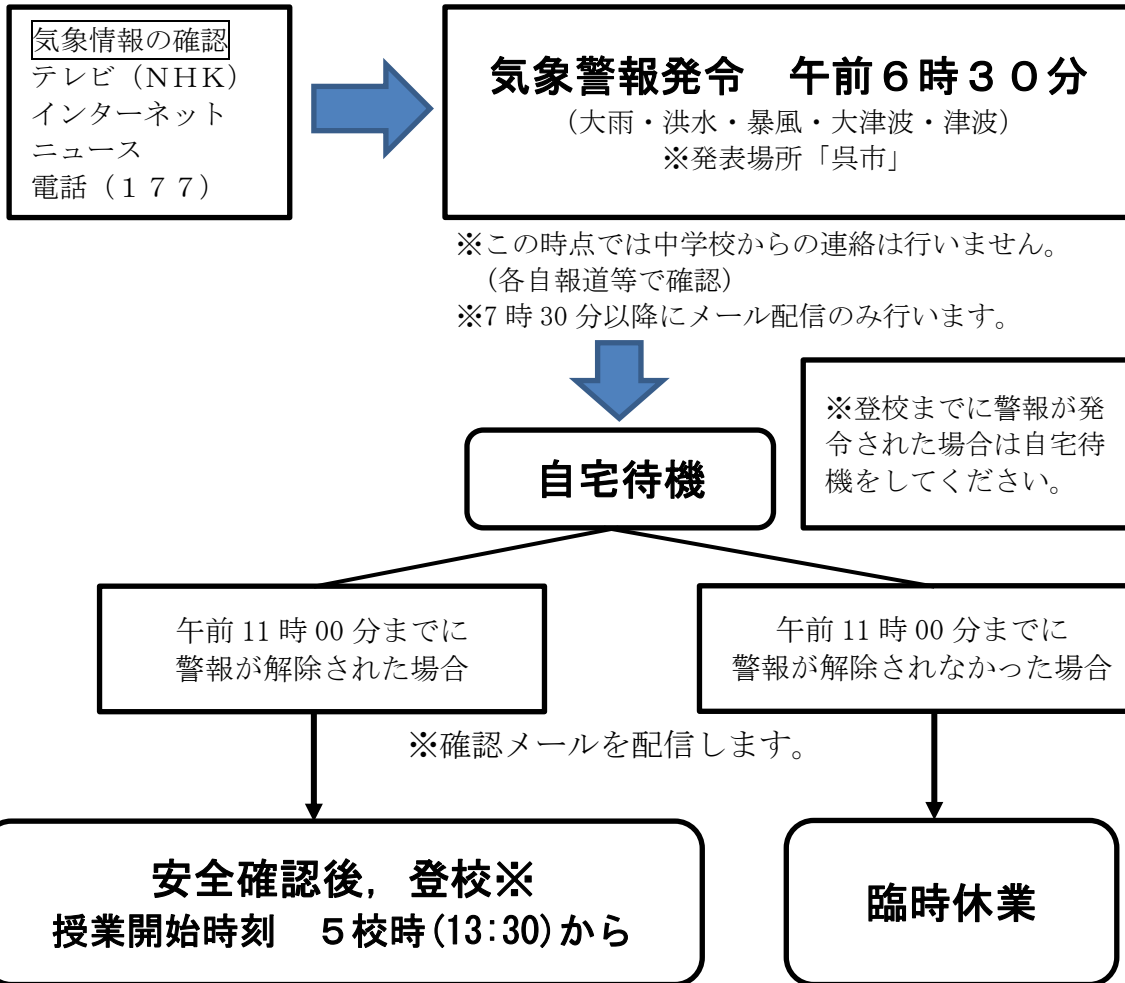
10時00分までに解除の場合は、4校時（11時45分）から

11時00分までに解除の場合は、5校時（13時25分）から

（11時00分までに警報が解除された場合、デリバリー給食を注文している生徒は

12時35分までに登校して給食を食べた後に5時間目の授業を受けてください。）

両城中学校 気象警報発令時の対応（令和6年度）



※ 安全確認を第一とし、登校可能であれば授業開始に遅れないように登校してください。

※ 給食はありませんので、昼食をとってから登校してください。

※登校後に、気象警報が発令された場合

○学校に待機させ、安全であると判断した場合は、教職員の見守り体制のもとで下校させます。

○早めの下校が安全であると判断した場合は、下校時刻を繰り上げ、気象状況等を見ながら教職員の見守り体制のもとで下校させます。

⇒ 下校時にはメール配信で連絡します。

○登校後に警報が発令され、下校時刻の時点でも警報が解除されない場合で、安全が確保できないと判断した場合は、保護者の迎えをお願いします。

⇒ 引渡カードにより引き渡します。